

博士課程後期の博士論文作成スケジュール

◎各手続等の詳細は、各プログラムにおいて定める。

※（教）＝教授会（代議員会）（学）＝学務委員会（プ）＝プログラム教員会

標準的なスケジュール			学 生	指導教員グループ （予備審査委員会） /審査委員会	プログラム教員会 学務委員会 教授会（代議員会）
年次	4 月 入学	10 月 入学			
1 年 次	4 月	10 月	研究倫理教育（大学院生 Basic）を受講	指導教員グループ編成	指導教員グループ編成・承認（プ）（学）（教）
	5 月	11 月	研究題目等を提出	本審査委員会の計画	本審査委員会の計画・報告（プ）（学）
	6 月	12 月	（研究計画の立案）	（研究計画の指導）	
			研究計画概要を提出 ※提出時期及び内容等は各プログラムが定める。		研究計画概要の受理（プ）（学）
2 年 次	4 月	10 月	（博士論文を構成する論文の作成）	（研究及び論文作成の指導）	
			研究倫理教育（大学院生 Advanced(D)）を受講 ※博士論文予備審査の願出まで		
3 年 次	4 月～ 12 月	10 月～ 6 月	博士論文概要等を提出	予備審査の許可 予備審査委員会の編成	予備審査の開催予告 予備審査委員会の編成・承認（※学生の審査要件確認「受理済」可）（プ）（学）（教）
			論文概要等の審査（予備審査） （博士論文の作成）	予備審査（公開）	
				作成された博士論文のチェック	
	1～2 月	7～8 月	博士論文等を提出（学位請求）	論文提出承認書の提出	予備審査結果の報告・承認 博士論文の受理
	※3 月・9 月修了 以外は随時		↓ 学位論文審査・試験	本審査委員会編成	本審査委員会編成・承認（プ）（教）
				本審査	本審査結果の報告・承認（プ）
	3 月	9 月	↓ 課程修了・学位取得	学位授与審査・修了判定（教）	学位授与（学長）

(留意事項)

1. 本スケジュールについて

本スケジュールは、研究科として博士論文作成に係る基本的な流れを示すものである。本スケジュールが示す各手続き等の具体については、所属するプログラムの指示に従うこと。

2. 研究倫理教育について

博士論文を作成するためには、事前に研究倫理教育を必ず受講しなければならない。研究倫理教育の受講については「研究倫理教育について」を参照すること。

3. 指導教員グループについて

指導教員グループは、研究テーマ等に基づき主指導教員1人及び副指導教員2人以上で構成する。副指導教員のうち1人は、主指導教員とは専門の異なる教員とする。

4. 論文概要等の審査（以下、予備審査という）の受審要件について

予備審査を受けるためには、博士論文概要を提出するまでに、博士論文を構成する研究成果をまとめ、学会等が発行する査読付きの学術雑誌に論文を投稿し、掲載（「受理済」でも可）される必要がある。

（1）学会誌^{*1}への審査付投稿論文数は1本以上とする（「受理済」を含める）。

ただし、投稿論文の本数等については、所属するプログラムが定める基準に従うこと。

（2）投稿先として適切な学会誌がない場合のみ、指導教員グループの許可を得て、これに準ずる紀要等への投稿論文も審査付投稿論文として認める。ただし、その場合は、論文審査体制が確立されている雑誌への単著での投稿論文とし（指導教員との共著は認めない）、論文概要の提出時（予備審査の許可を受ける際）に、適切な学会誌がないことを記述した主指導教員の所見を、所属するプログラムに提出すること。

（3）予備審査を受けるための要件として『人間社会科学研究科紀要』に論文を投稿する場合も、上記の（2）が適用される。また、当該学生の指導教員グループを構成する教員は、その論文の査読委員にはなれない。

（4）学会誌への投稿論文が共著の場合は、第一著者であること。著者名の記載順序に一定の規則がある場合は、必ず責任著者^{*2}であること。なお、共著の場合は、当該論文を、他の共著者の予備審査を受けるための要件として用いることはできない。

^{*1}国内外の学会が発行する査読付きの学術雑誌、または査読付きの国際学術雑誌を指す。

^{*2}当該論文の主たる執筆者を指す。

5. 論文概要等の審査（予備審査）及び学位論文審査（本審査）の審査委員会について

学位規則研究科内規第7条を準用する。